

資料 1

平成 24 年 度

歳入歳出決算概要説明

三 重 県

平成 24 年度 歳入歳出決算概要説明

平成 24 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

(1) 歳入につきまして、歳入決算額は、

一般会計で、約 7,297 億円

特別会計で、約 1,479 億円

合 計 約 8,776 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、約 38 億円、0.5%の増加

特別会計で、約 65 億円、5.1%の増加

となっています。

(2) 歳出につきまして、歳出決算額は、

一般会計で、約 7,105 億円

特別会計で、約 1,445 億円

合 計 約 8,550 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、約 25 億円、0.4%の増加

特別会計で、約 70 億円、5.6%の増加

となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、(1) 歳入のイ増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、扶養控除の見直し等により個人県民税が増収になったことなどにより、前年度より約 43 億円、2.1%増の約 2,088 億円となりました。

地方譲与税は、法人の業績回復に伴い全国の地方法人特別税が増収になったため地方法人特別譲与税が増加したことなどにより、前年度より約 3 億円、1.4%増の約 258 億円となりました。

地方交付税は、法人事業税等にかかる基準財政収入額が増加したことによる普通交付税の減少や、特別交付税の減少により、前年度より約 28 億円、2.0%減の約 1,391 億円となりました。

国庫支出金は、紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた災害土木復旧費負担金が増加したことなどにより、前年度より約 21 億円、2.4%増の約 890 億円となりました。

繰入金は、財政調整基金や庁舎等整備基金からの取り崩しの減少などにより、前年度より約 221 億円、42.3%減の約 301 億円となりました。

県債は、退職手当債や災害復旧事業債、臨時財政対策債の発行増などにより、前年度より約 297 億円、23.0%増の約 1,592 億円となりました。

続きまして、ウ収入未済額・不能欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、前年度より約 3 億円、3.7%減の約 89 億円となり、県税が約 61 億円とその大半を占めています。

また、不納欠損額は、前年度より約 0.9 億円、21.4%増の約 5 億円となり、県税で約 4.8 億円、諸収入で約 0.2 億円となっています。

次に、(2) 歳出のイ増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、平成 23 年度に大幅に減少した財政調整基金への積立金が、平成 24 年度は増加に転じたことや、新県立博物館整備事業費の増などにより、前年度より約 49 億円、11.0%増の約 495 億円となりました。

衛生費は、地域医療対策費の減少などにより、前年度より約 156 億円、35.7%減の約 281 億円となりました。

土木費は、国直轄事業負担金の増加などにより、前年度より約 72 億円、8.3%増の約 938 億円となりました。

教育費は、教職員等給与費の減少などにより、前年度より約 45 億円、2.6%減の約 1,693 億円となりました。

災害復旧費は、紀伊半島大水害に伴う公共土木施設にかかる災害復旧事業費や農林水産施設等にかかる災害復旧事業費の増加などにより、前年度より約 99 億円、144.0%増の約 167 億円となりました。

公債費は、県債にかかる元金償還金などが増加したことにより、前年度より約 42 億円、4.1%増の約 1,055 億円となりました。

次に、ウ翌年度繰越額は、前年度より約 25 億円、4.9%減の約 491 億円となっており、その主なものは、土木費で約 237 億円、農林水産業費で約 142 億円、災害復旧費で約 91 億円などであります。

主な原因としましては、国の補正予算による内示が年度末になったこと、また、地元調整の難航や現地の状況に即した工法の検討に時間を要したことにより事業着手が遅れ、年度内に完成が見込めなくなったことなどによります。

エ不用額は、前年度より約 27 億円、28.9%増の約 119 億円となっており、その主なものは、民生費で約 31 億円、災害復旧費で約 31 億円などであります。

(特別会計の決算内容)

続きまして、3特別会計の決算内容のうち、(1)歳入について、ご説明申し上げます。

特別会計の収入済額は、約 1,479 億円で、前年度と比べ約 192 億円、15.0%の増となっています。

収入未済額は、前年度とほぼ同額の約 38 億円で、母子及び寡婦福祉資金貸付事業、中小企業者等支援資金貸付事業等において、それぞれ生活困窮、経営不振などにより発生しています。

次に、(2)歳出について支出済額は、約 1,445 億円で、前年度と比べ約 197 億円、15.8%の増となっています。

翌年度繰越額は約 19 億円、また、不用額は約 18 億円となっています。

(一般会計・特別会計の収支)

4 一般会計・特別会計の収支 でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、約 60 億円

特別会計で、約 32 億円

合 計 約 92 億円

の黒字となっています。

一般会計の黒字約 60 億円については、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、1/2 相当額の 29 億 9 千万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てました。

その残額の 約 29 億 8 千万円と

特別会計の 約 32 億円

については、平成 25 年度に繰り越します。

以上をもちまして、平成 24 年度決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分		会計別	一般会計	特別会計 (12会計)	合計
1歳入総額			729,684,483,535	147,876,165,732	877,560,649,267
2歳出総額			710,477,134,273	144,502,889,738	854,980,024,011
3歳入歳出差引額			19,207,349,262	3,373,275,994	22,580,625,256
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	① 繰越明許費繰越額		13,232,183,793	144,599,289	13,376,783,082
	② 事故繰越し繰越額		864,820	0	864,820
	計		13,233,048,613	144,599,289	13,377,647,902
5 実質収支額			5,974,300,649	3,228,676,705	9,202,977,354
6 実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			2,990,000,000	0	2,990,000,000